

工事・業務 契約締結内容

契約年月日	令和 5 年 7 月 27 日
件名	令和 5 年度 光台四丁目集会所防災機能強化（増築等）改修工事
施工・履行場所	精華町光台地内
工事・業務概要等	光台四丁目集会所（木造2階建て） 下記内容に伴う建築工事、電気設備工事、機械設備工事を行う。 ・2階にトイレを増築（増築面積8.64㎡） ・2階西側出入口（ウッドデッキ）の改修 ・1階厨房のレイアウト変更
工事・業務種別	建築一式工事
工期・履行期間	令和 5 年 7 月 28 日 から 令和 5 年 12 月 22 日 まで
契約の相手方	丸徳建設（株） 代表取締役 山際 正泰
契約相手方の住所	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田9番地1
当初契約金額	¥17,963,000.-（税込）
選定理由（随意契約）	

第1回変更契約

変更後工期・履行期間	令和 5 年 7 月 28 日 から 令和 5 年 12 月 22 日 まで
変更後契約金額	¥18,214,900.-（税込）
変更理由	工事施工に係る安全対策等、及び設計時に予測不可能な埋設配線の撤去・迂回ルートでの復旧によるもの。

第2回変更契約

変更後工期・履行期間	令和 5 年 7 月 28 日 から 令和 5 年 12 月 22 日 まで
変更後契約金額	¥19,034,400.-（税込）
変更理由	既設撤去時に発覚した設計図面との相違に対する変更、及び生産に係る変更等。

第3回変更契約

変更後工期・履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
変更後契約金額	
変更理由	